

令和7年度版

大仙市大曲地域ごみカレンダー

問い合わせ

市民部生活環境課
廃棄物班
TEL 0187-63-5370

令和7年7月から
プラスチック資源の
収集が月2回に
なります

プラスチック資源を排出しやすくするとともに排出量の増加に対応するため、令和7年7月から収集回数が月2回になります。(各集積所とも収集曜日は変わらず、収集日が月1日増えます。)



プラスチック資源収集の詳細については3月に配付した「ごみの分け方・出し方」をご覧ください

ごみはきちんと分別して、決められた日の朝8時までに出してください。(前日持ち込みは禁止となっています。)

地区名	ごみ集積所設置場所 ごみ集積所を設置している場所により 収集日が違います	燃やせる ごみ (週2回)	燃やせない ごみ (月1回)	資源ごみ		
				びん・缶 (月2回)	ペットボトル 古紙 (月1回)	プラスチック (月2回)
大曲	大曲丸の内町、大曲福住町、大曲白金町、大曲浜町 大曲緑町、大曲川原町、大曲船場町	月・木	第3水	第2・4水	第3金	第2・4火
	大曲通町、大曲中通町、大曲大町、大曲上大町 大曲上栄町の大曲大町通線西側地域	月・木	第3水	第1・3金	第3火	第2・4金
	大曲金谷町、大曲花園町、大曲あけぼの町 大曲黒瀬町、大曲須和町、大曲栄町	火・金	第4水	第2・4木	第3木	第1・3水
	大曲通町、大曲中通町、大曲大町、大曲上大町 大曲上栄町の大曲大町通線東側地域	火・金	第4水	第2・4木	第3木	第2・4月
	大曲丸子町、大曲福見町、大曲戸巻町、戸蒔(大槻を除く)、中良野	火・金	第4水	第2・4木	第1月	第1・3水
	大曲若葉町、大曲田町、大曲住吉町	月・木	第3水	第1・3金	第3火	第2・4金
	飯田(笑の口、堰東を除く)、川目、小貫、月山団地	月・木	第4水	第2・4火	第2金	第1・3火
	大曲日の出町、飯田(笑の口、堰東)、大曲飯田町 東川(東川字佐戸含む)、高畑、和合、古四王際 戸蒔字大槻、開谷地、於倉谷地	月・木	第3水	第2・4金	第1火	※第1・3金
	朝日町	火・金	第4水	第2・4月	第3月	第2・4木
花館	大花町、福田町(国道13号の南西側)、幸町、東石田、西石田	月・木	第3金	第1・3水	第1火	第2・4火
	福田町(国道13号の北東側)	月・木	第3水	第2・4火	第4水	第1・3火
	上記以外の全地域(若竹町を含む)	火・金	第3木	第1・3月	第1水	第2・4水
市道西根内小友線西側地域(館前を除く)	火・金	第4木				
内小友	市道西根内小友線東側地域(館前を含む)	火・金	第3木	第2・4月	第3月	第2・4水
	大川西根	火・金	第3木	第2・4月	第3月	第2・4水
藤木	追分、大保、八圭	月・木	第4水	第2・4金	第1火	※第1・3金
	上記以外の全地域	月・木	第3水			
四ツ屋	国道105号東側地区(百瀬を除く)	月・木	第3金	第1・3水	第2水	第2・4火
	国道105号西側地区(百瀬を含む)	火・金	第4木			第1・3月
角間川	全地域	火・金	第4水	第2・4木	第1月	※第1・3木

※ 1月1日(第1木) 2日(第1金) のプラスチックごみ収集はお休みです。